

秋の火災予防運動

《10月15日から31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月15日(土) 午後1時
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者) 10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会 10月16日(日) 受付午前8時15分

統一標語

「消しましょう その火その時 その場所で」
火事と救急は『119』



問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189



10月1日から最低賃金が改定されます!

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

- ・最低賃金額 時間額 **786** 円
- ・効力発生日 平成28年10月1日(土)

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

- ・北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406
- ・北海道労働局 労働基準部 賃金課 ☎011-709-2311(代表)

議会報告会を開催します

議会では、議会の役割やしくみ、議会の活動内容を広く町民の皆さんに知っていただき、ご意見を聞く機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。

参加者との懇談の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

昼と夜の2回の開催を予定していますので、ご都合の良い時間にご参加ください。

《開催日時及び開催場所》
平成28年11月2日(水)

昼の部

午後2時から…約1時間30分
さんさん館(大通)

夜の部

午後7時から…約1時間30分
林業研修会館(役場裏)2F集会室



問い合わせ先

津別町議会事務局 ☎76-2151(内線265)

B型肝炎ワクチンが始まります

B型肝炎は、母子感染(垂直感染)や輸血だけでなく、唾液や体液(汗や涙)などからも感染します。そのため、知らない間にかかることも多く、ほとんどの国で定期予防接種になっています。

また、赤ちゃんのうちに感染すると、大人になってから感染するよりも感染力が強く、その後人生のどこかで慢性肝炎を起こし、肝硬変や肝がんを発症する可能性があります。

このたび、日本でも平成28年10月から定期予防接種化となりました。対象になるお子様には、個別にお知らせいたします。

- 対象者** 生後2か月～1歳のお誕生日を迎える前まで(平成28年4月1日以降に生まれた0歳児)
- 接種回数** 合計3回
- 接種開始** 平成28年10月1日から
- 接種料金** 無料

問い合わせ先 保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151(内線232、332)

障がい者雇用促進フェア2016のお知らせ

障がい者の雇用につきましても、障害者総合支援法の施行などを契機に社会的理解と関心が徐々に進展しているところですが、一方で道内景気は緩やかな回復傾向にあるものの、求人と求職のミスマッチが生じている等の要因により、依然として雇用環境は厳しい状況になっております。

このような中、ハローワーク北見では北海道との共催により、障がい者と事業主が一堂に会した集団お見合い方式による面接の場を設け、多くの事業主の皆さまにご理解をいただき、障がい者の雇用を進めていきたいと考えております。

つきましては、「障がい者雇用促進フェア2016」を左記の日程にて開催いたしますので、多数の事業主の皆さまにご参加いただきたくご案内いたします。

日時 10月18日(火)
午後1時30分～4時30分
(受付開始 午後1時)

場所 ホテル黒部 2階富士の間

(北見市北7条西1丁目)
問い合わせ先
ハローワーク北見
専門援助部門
(担当:松井・横関)
☎0157-23-6251
(内線33)

森林に入る際はダニに注意!

道内でダニ媒介性脳炎による死亡案件が発生しました。このようなダニ媒介性感染症の予防にはダニに咬まれないことが重要です。

森林内の作業やキノコ採り、登山等で森林に入るにあたっては服装などに注意し、活動中、活動後はダニに咬まれていないかしっかりと確認しましょう。

ダニ媒介性感染症の初期症状は、インフルエンザに似た症状です。感染症の初期症状が疑われる場合には、医療機関を受診し、適切な処置、治療を受けてください。

問い合わせ先
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151
(内線260)

働きざかりのメンタルヘルス研修会

働く世代向けに「メンタルヘルス研修会」を実施します。希望される方は役場健康推進担当までお申し込みください。

日時・場所 10月24日(月)
午後7時～午後8時30分
林業研修会館 2階集会室

内容 講話 働きざかりのメンタルヘルスと関わり方のポイント、職場で支えあうコツを学ぶ

講師 玉越病院 ソーシャルワーカー 岩間 孝介氏

対象 事業所等に勤務している方

問い合わせ先 健康推進担当
☎76-2151(内線232)

《法人道民税等の申告はインターネットで》

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。
※詳細についてはエルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

消費者力検定を実施します!

日本消費者協会では、消費生活を営むに必要な基本知識を持ち、消費者としてよりよく生きていく力を「消費者力」と表現しています。

だれもが日々送っている消費生活。消費者力検定を通し、消費生活に対する自分の現状を知るとともに、「生活じょうず=かしこい消費者」を目指し、消費者力を磨いていきたいと思います。

申込受付 10月14日(金)まで

検定日 11月13日(日)

検定時間 (基礎)10時～(応用)13時～

会場 美幌しゃきっとプラザ(美幌町字東3条北2丁目1)

受験料 基礎コース1,900円、応用コース2,800円、両コース4,500円
※消費者行政推進事業で基礎コースの受験支援があります(先着10名まで)。

検定対策書籍 『消費者力検定ワークブック2016』756円

『消費者力検定受験対策テキスト2016改訂版』2,160円

※消費者行政推進事業で補助があります(先着8名まで)。

※検定対策書籍・受験のお申し込みは、下記までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ ☎76-2151(内線258)

財務行政懇話会を開催します

北海道財務局北見出張所主催により、財務行政懇話会が開催されます。

出席をご希望される方は、北海道財務局北見出張所総務課(担当 中瀬)までご連絡をお願いします。

日時

10月26日(水) 午前10時～12時

場所

林業研修会館 集会室

懇話会次第

「我が国財政の現状と課題」
「金融犯罪被害に遭わないために」

連絡先・問い合わせ先

北海道財務局北見出張所総務課

☎0157-24-4167